

NCS

Nature Conservation Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2010年2月 NO.144

..... CONTENTS

元会長小暮先生を偲ぶ
 俵 浩三・佐藤 謙・福地 郁子 2

政権交代とダム問題 佐々木克之 4

全面中止になった北海道の大規模林道
 寺島 一男 6

当別ダムの問題 安藤加代子 8

「自然を語る会」2009年後期報告(その2) 9

藻岩山の新展望台計画について
 福地 郁子 10

お知らせコーナー 12

総会日時のお知らせ・活動日誌・
 要望書・新会員紹介・寄 付・
 会費納入お願い等



新展望台の完成予想図 右が展望棟

藻岩山は市民の宝、その思いは届くのか? (撮影 荻田 雄輔)

(12/3 道新より)



小暮得雄・元会長のご逝去を悼む

前会長 俵 浩三

当協会の小暮得雄元会長が昨年11月15日に亡くなられた。小暮先生は1932年東京生まれ。東京大学法学部大学院博士課程を終了した1961年から北大法学部に勤務、助教授、教授、法学部長を歴任された。専門は刑事法学であるが、自然に対する造詣も深く、古くからの当協会会員で、1986年から監事、1990年から1994年まで会長を勤められた。

小暮会長時代は、土幌高原道路、千歳川放水路、リゾート・ゴルフ場開発問題などが山積していた。会長に就任されると各理事に対し、懸案事項の現状と問題点、その解決方向のレポートをまとめることを要請、それに基づいて理事会で討議を重ね、さまざまな問題点について各理事が認識を共有できる体制を強化した。そしてリゾート開発などが横行する潮流に逆らい、自然保護の節を曲げない大義を貫くリーダーシップを発揮された。

もともと法学が専門の小暮会長は、自然派が多くを占める自然保護活動の中でも独特の自然観を披露された。例えば当時の北海道では「北海道自然環境保全指針」という指針があり、それは北海道のあまたの自然環境から「優れた自然」を抽出し、ゴルフ場計画などが「優れた自然」に該当すれば、その計画を排除するのに有効に機能していた。しかし小暮会長は、「自然」を地質・地形、植生、野生動物などの要素に分解し、それに優劣の序列をつけることに疑問を呈した。「自然」には人間の価値観で優劣をつけられない、すべての自然に共通する本来的な価値があるのではないか、というのである。すなわち自然を分析的に見るのではなく、トータルに見るのである。

その考え方は、当時ようやく認識されはじめていた「生物多様性保護」さらには「環境倫理学」の考えに通じるが、小暮会長の自然観は時代の最先端を歩んでいたのである。また同時に小暮会長は、「泣きたいほど美しい北海道の自然」と、自然を感性的にとらえる視線も大切にされていた。小暮会長の自然観の一端は、『いまを生きる一魚眼の世界―』（近代文芸社、1997）というエッセイ集に収められ、また当協会会誌29号（1990）から32号（1994）に至る各号の「巻頭言」などでも披露されている。

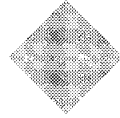
1995年に北大を定年となった小暮先生は千葉大学教授に転任され、1998年から2004年までは平成国際大学教授を勤められたが、その後は体調を崩され、大好きだった札幌に戻って療養をつづけられたという。しかしその甲斐もなく亡くなられた。享年76歳で高齢化社会では惜しまれる若さだった。謹んでご冥福をお祈りしたい。

小暮得雄先生を偲ぶ

会長 佐藤 謙

2009年11月15日、当協会の元会長小暮得雄先生（北大名誉教授）が亡くなられた。先生から公私ともに頂いたご厚情に感謝しながら、ここに衷心より先生のご冥福をお祈りいたします。

今から17年前の1992年、私は、小暮先生が会長であった北海道自然保護協会の理事になり、新米理事としての失敗・至らぬ経験を重ねた。そうした私に対して、小暮先生は、常に、理事会での論点整理に加えて、「大変でしたね」と個別に暖かい声の励ましをくださった。このような最初の頃の励ましは、私にとって失敗した事柄を良き経験に昇華させてくれるものであった。この点で、先生への感謝の念は大きいものがある。



会長を辞され千葉へ移動された後の長い間、将棋盤の布石が書かれた年賀状と一般向けに書かれたご著書を頂くことによって、先生のバランス感覚を知ることができた。私が新米理事なりたてのころ、理事会には、現在まで継続する理事を除くと、三浦二郎さん、鮫島惇一郎さん、俵浩三さん、寺島一男さん、小野有五さんら、そうそうたるメンバーがおられた。今考えると、小暮先生は、余裕を持った大きく暖かい気持ちで人々に接し、しかし大局を見つめながら配下のメンバーを将棋の駒のように真に上手に動かされていたような気がする。そのような王道を感じさせる先生であった。

協会として、小暮先生から、そして最近はお様から、心のこもったご寄付をいただいていた。先生とご家族様から、北海道自然保護協会は物心ともに大きな支えをいただいていたのである。そのため、先生のご遺志である北海道の自然を守ること、そのことに私たち一同、大いに努めなければならない。このことをここに明記して、小暮得雄先生のご冥福を心からお祈りしたい。

小暮先生の思い出

常務理事 福地 郁子

初めてお会いしたのは1989年の協会総会の時でした。監事として出席された先生はやさしい物腰ながら眼光鋭いという印象が忘れられません。会長時代を通しての私の個人的な思い出をご紹介します。

1992年夏、ウイーン大学の院生から協会に「リゾート法とスキー場開発問題」（日本各地がリゾート開発でゆれていた）の資料がないかの問合せが有り、その対応はドイツで教鞭を取っていた小暮先生が丁寧に行われていました。

同じ冬、オーストリアのサンアントンで世界スキー指導者会議が行われ、参加していた主人が訪ねて来たウイーン大学院生の女の子が日本でのスキー場問題を聞きたいとの事で、偶然対応し、更に日本に行ってスキー場の問題点を調べてみたいとホームステイ先を探しており、では我が家でもとなったようです。年が明け1月に我が家に女の子アンゲラが着いて分かった事は日本語が大変堪能で、偶然にも協会に上記資料の問合せはアンゲラからだ分かりました。小暮先生が送った資料などを基に修士論文を書いたようです。アンゲラは約1年、我が家にいました時も小暮先生ご夫妻には大変可愛がっていただきました。

その後、北海道大手リゾート会社への就職で労働ビザが下りるまでをオーストリアに帰ることになり、1年間ママ役をした私を5月末から6月末まで招待してくれました。同じ時期、小暮先生も以前教鞭を取っていたドイツの大学で集中講義をするとの事でした。アルプスの端にある彼女の家のワイディングの別荘に車で来られた小暮先生ご夫妻と落ち合い、山や湖の自然を堪能し、ザルツブルグのホーエンザルツブルグ城、ミラベル庭園などにも行き、楽しいひと時を過ごしました。

その別荘は当時、築80年の木造3階建ての、良く手入れされた古いものでした。帰る時、アンゲラと一緒に来ていたご両親に向け、先生は滞在した感謝の気持ちを込め、都都逸を歌いました。「月の光に輝くススキについた一滴の露は朝には、はかなくなくなる」という内容を別れに掛けて、背筋をただし、難しい顔をされて歌う姿の先生は何かおかしくて、でも寂しいような、相手に感謝は伝わったのですが、びっくりしたアンゲラの両親の顔が今でも思い出されます。

千葉に行かれてからも度々連絡をさせていただいておりましたが、昨年7月に札幌に帰られてからは直にお会い出来るとの思いから、日常に追われているうちに11月、先生は逝ってしまいました。お会いしておけばよかったと、今更のように後悔しております。

政権交代とダム問題

副会長 佐々木克之

経 過

皆さんご存じのように、協会が他の団体と協同で取り組んでいるサンルダム、平取ダムおよび当別ダム問題に大きな変化が起きました。この問題の今までの経過と特徴および今後の取り組みについて紹介します。

昨年8月30日の総選挙で政権交代が実現し、民主党中心の内閣が発足してまもなくの10月9日に、前原国土交通大臣は、直轄ダムであるサンルと平取ダムについて2009年度予算は凍結、北海道が進めている当別ダム（補助ダム）は知事判断を尊重、というコメントを発表しました。本体工事を着工しているダムは基本的に凍結にならなかったもので、09年度に本体着工する予定であったサンルダムは紙一重で凍結となりました。平取ダムは来年度着工予定でしたが、当別ダムは今年度すでに着工済みでした。

12月25日の来年度予算案閣議決定の日、前原大臣は、サンルと平取ダムは、検証する必要があるとして引き続き予算を凍結するが、当別ダムは本体工事が着工しているとして検証の対象をしないことを明らかにしました。私たちは、サンルと平取ダムを検証の対象とすることを評価しましたが、本体着工という理由で当別ダムを除いたことについて強く抗議しました。さらに、国土交通省に置かれた有識者会議は公開すべきこと、また治水だけでなく、利水や環境も検証対象とすること、それぞれに地域で公開討論会を行ってその内容を重視すること、を12月28日に大臣に要望しました。

特 徴

鳩山内閣は、「コンクリートから人へ」をスローガンとしていますので、ダムの凍結もその一環と考えられます。しかし、前原大臣が、最初に発表した「ハツ場ダムの中止」は、中止の根拠や、中止した場合の補償などが何も述べられず、説明責任を果たしていなかったため、批判を浴びました。10月9日の前原コメントでは、直轄事業では「本体工事未着工」が凍結の根拠であり、補助ダムについては知事の判断を尊重するという一方で、「コンクリートから人へ」の理念があいまいとなっています。

このような批判があったためか、前原大臣は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置し、昨年の12月3日に第一回が開催されました。設置の趣旨は「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。ということです。この会議には、ダム推進派ばかり集めたのではないかとの批判もありますが、私は、ジャーナリストのまさのあつこさんが指摘したことに同感しましたので、引用します。

- (1) なぜ有識者会議が非公開なのか？
- (2) 各地で時間経過と社会変化により不要となった事業が進められている中、なぜ有識者会議の結論が平成23年夏か？個別に早急に検討が必要な事業もあるのではないか？

- (3) 「ダム推進派」を入れるのは理解できるにしても、なぜ「ダムありきの河川行政に対し批判的なスタンスをとってきた有識者」を入れなかったのか？
- (4) 河川法の目的は「治水」「利水」「環境」と3拍子なのに何故「治水」だけか？また1997年に不十分ながらも入った「住民参加」はどこへいったのか？
- 今後、この会議を注視していくとともに、例えば水源連などと一緒に注文をつけていく必要があります。

今後の取り組み

サンルと平取については、検証対象になったことを活かし、当別については検査対象とさせる取り組みが必要です。補助ダムについての予算措置は年度末に示されることになっていますので、当面それまでの具体的闘いについて早急に検討しなければなりません。

- (1) 前原大臣または有識者会議に対して、疑問を提出し、回答を迫る活動・・・3つのダムそれぞれについて必要性についての疑問を具体的に出して、回答を迫ることや有識者会議で説明する機会を求めるなど、私たちの考えを述べて、それに対する考えを求めていく。
- (2) 3つのダムに関する合同シンポジウムのようなものを企画し、疑問点だけでなく、対案も示していきたい。
- (3) 地元団体を中心にして、地元の自治体に質問を出して見解を求める。平取ダムの場合は反対する会があり、当別ダムについては従来から事業主の北海道に疑問をだしているのが可能であるが、サンルの場合、報道関係から地元のダム反対団体が見えないとの心配の声が寄せられているので、この春に市長選がある名寄市での取り組みを重視したい。
- (4) 費用対効果問題に切り込む・・・簡単ではないが、北海道開発局に説明を求めて、費用対効果の問題点を洗い出していく。
- (5) ダムによらない地域振興問題も取り上げていく。

政権交代とダム問題

政権交代によって、ダムが凍結し検証するという好機が訪れました。しかし、世論（地元や道民の声）が政治を動かす基本は変わりません。この好機をどのように活かすのかが私たちに問われています。国民が自公政治をやめさせたいという気持ちをもっていたところへ、民主党の政権交代のスローガンが国民の心に響きました。ダム問題では、まだ世論が十分でないところへ新政権が凍結を決めたという点では、世論と政権の関係が逆になっていますが、世論を作れば解決に進む情勢です。それぞれのダムの地元で、ダム問題を知らせていく、仲間を増やしていく、ネットワークを作っていくなどで成果を上げることによって、ダム問題を解決するというのが、政権交代の教訓だと思います。

全面中止になった北海道の大規模林道

大雪と石狩の自然を守る会
寺島 一男

北海道の大規模林道が全面中止になった。全面中止は、全国でも初めてのケースだ。大規模林道事業は、大規模林業圏開発計画（昭和48年）の先導事業として、北海道では1979年に滝雄・厚和線、1983年に平取・えりも線、1994年に置戸・阿寒線が着工した。当初の事業主体は森林開発公団（1956年設立）だったが、国の行政改革の中で緑資源公団（1999年設立）、独立行政法人緑資源機構（2003年設立）と衣を変え、大規模林道もその名称を緑資源幹線林道に変えて存続してきた。

2003年5月に緑資源機構の官製談合事件が表面化し、翌年4月緑資源機構が解体されたが、緑資源幹線林道事業は新たに設けられた山のみち地域づくり交付金事業（林野庁）として、地方自治体（実際は道県）が補助事業として行う形となった。

この決定を受けて北海道は、この事業を引き継ぐかどうかを検討するため、2008年水産林務部を中心に関係部局の担当者を集め庁内会議を発足させた。検討会議は既存の基礎資料を整理して、北海道における3路線10区間（上記の表参照）のうち、すでに完成している3区間を除く7区間について、費用対効果、住民意見の聴取、環境面の影響などを独自に検討し、事業の必要性、事業内容の適切性・緊急性・優先性、事業の効果性・代替性を検討した。

その結果、ほとんどの区間で事業の必要性や妥当性が低く、事業効果（費用対効果）を見込めず、環境への影響も十分な配慮が必要であることが判明した。一

部の区間で実施計画や代替案で事業効果を見込めるところもあったが、地元自治体が必要性や財政面等から継続を希望しなかったこと、またこの事業に頼らなくても必要な林道の整備が可能なことから、道として最

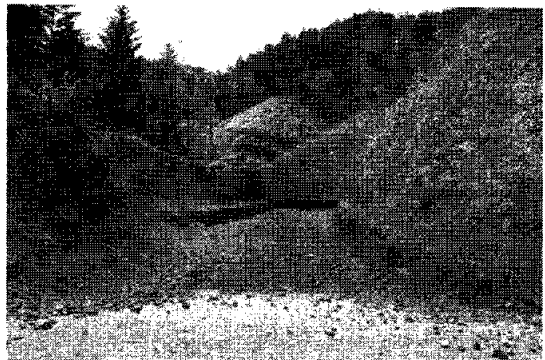
路線名	区間名	計画延長 (km)	計画事業費 (億円)	実績延長 (km)	事業費 (億円)	進捗率 (%)	着手年度
滝雄・厚和線	滝上・白濁	24.4	131	20.5	97	88	昭和64年(1979年)
	白濁・丸瀬布	21.5	93	13.8	62	64	
	丸瀬布・留辺蘂	20.5	79	20.5	39	100	
	計	66.4	203	54.8	198	84	
置戸・阿寒線	置戸・陸奥	21.4	36	0.0	0	0	平成6年(1994年)
	定本・阿寒	41.9	197	12.7	49	30	
	計	63.3	233	12.7	49	20	
平取・えりも線	平取・新栄	6.9	28	6.9	28	100	昭和58年(1984年)
	新栄・静内	10.2	25	10.2	25	100	
	静内・二石	36.5	189	3.9	28	22	
	樺皮	14.1	109	0.0	0	0	
	樺皮・えりも	13.1	92	1.5	9	11	
	計	72.0	442	24.5	90	34	
合計		200.8	938	92.0	337	46	

●路線の現況（2008年3月現在）

最終的に全面中止を決定した。

この結論は、2009年11月25日の第4回定例道議会で知事が質問に答える形で表明した。また、今年1月16日に行われた道と大規模林道問題北海道ネットワークの話し合いで、道林務局次長がその旨を私たちに伝えた。

うれしい結果であるが、いくつか大きな問題や課題を残している。すべてを詳述できないが、その一つは、これまでの大規模な自然破壊の後始末をどうするかだ。



急峻な地形、脆い地質の山奥の水源地帯に、工事中止になった醜い傷跡が残されている。

工事途中のものは緑資源幹線林道の管理を任された森林総研が、国の“円滑事業”のしくみを利用して何らかの形にして地元市町村に移管することになっているが、いつまでどこまでするかははっきりしていない。現場の多くは補修や修復をしないと崩壊を食い止められない状況にある。



この計画の対象地が北海道のすぐれた天然林地帯を選び抜く形で設定されていたため、工事によりすでにかかなりの面積ですぐれた天然林の多くが消失し、同時にここを棲み場にしてきた貴重種を含む野生生物に大きな影響を与えている。また、影響は水源地帯の溪流にも広く及んでおり、これらの生態系回復をどう図るかが重要な課題だ。

もう一つは、この計画を推進してきた林野庁とその計画に追随してきた道が、この問題を責任を含めてどう総括し今後にかすかだ。とりわけ林野庁の責任は、①大規模林業圏開発計画策定当時から、自然環境・経済・地域社会等に与える問題点が市民運動や関係する専門家等によって具体的に指摘をされてきたにもかかわらず、自前の組織で形式的な検討しかしてこなかったこと。②これまでに幾度となく止める機会があったにもかかわらず、検証を怠りそれをしなかったこと。

③基本計画と実施体制が完全に破綻した現在においても、時代錯誤の事業を手を変え品を変え地方に押しつけて実施しようとしていることなど、きわめて重い。

今回、道が多く区間で費用対効果がないと算定したが、林野庁は同じマニュアルを使いながら道の数値の倍もあるような算定結果を出した。根拠を問いたしたが、資料は破棄したの一点張りだった。国有林の危機を迎えて瀬戸際に立たされている林野庁が、この姿勢では国民の信頼は得られない。

返す刀ではないが、事業主体が国にあったとはいえ、同様の理由で北海道の責任も大きい。ただ国に追随してきただけでなく、大規模林業圏開発計画を第三期北海道総合開発計画の目玉に位置づけて、国とともに積極的にこの計画を展開してきた責任は免れない。情勢の変化にことをなすりつけて、お茶を濁すような反省ではなく、今後の開発計画の進め方や森林管理の在り方などに、しくみとしてどうかすかなど厳しい総括と具体的な対策が大事だ。

振り返れば、この問題の初期から取り組んで37年が過ぎた。それにしても長い闘いだった。現場をよく見て現場から発想する。先が見えなくて右往左往しながらも、決してあきらめない。それがよかったのかも知れない。市民運動の最大の財産は、やはり人の輪だ。大切な教訓をいただいた。



当別ダムの問題

当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会
代表幹事 安藤加代子

これまでの政権では、必要性に問題があっても、市民の反対があっても、一度走り出した公共事業は止まらないといわれてきた。昨年、政権交代が実現し、全国で143のダム事業の見直しが始まった。道内では、国直轄ダムであるサンルダム、平取ダム等が検証対象になり、新年度予算が付かなかった。このことは評価したい。

しかし、補助ダムである当別ダムは事業継続となった。私たちは、当別ダムが本体着工されているという理由で、検証対象から外されたことに強く抗議する。当会は、12月29日に前原国土交通大臣宛「当別ダムの検証を求める要望書」を提出した。新政権が「コンクリートから人へ」という政策掲げるならば、本体着工、未着工と線引きすることなく、すべてのダムを一時凍結すべきと考えるからだ。当別ダムは、計画からすでに40年が経過し、利水、治水ともに当初の目的を失っている。だが、高橋知事は不要なものを必死になって造ろうとしている。2008年7月、知事は自らの権限を行使し、指名停止業者まで参加させ本体工事の入札を強行した。2009年5月には、国から手厚い補助をもらうため、本体工事を昼夜兼行300人体制で突貫工事を進め、ダム事業費684億円のうち70%を執行した。関連する水道用水供給事業費は、773億円のうち53%である。しかしながら、本体着工といっても基礎工事が終了した初期段階であり、止めて検証できるはずなのに悔しい限りだ。いったい誰のための、誰が必要とする公共事業なのか。

水道水の問題

私たちは、札幌市、石狩市、当別町の市民団体8団体で、当別ダムの凍結を求め続けてきた。1992年に札幌市、小樽市、石狩市、当別町に水道用水を供給することを目的とされ北海道と4市町により「石狩西部広域水道企業団」が設立された。直近の2007年度の事業再評価では、各構成団体の受水量は計画当初22万5千7百 m^3 /日から7万7千8百 m^3 /日へと三分の一まで引き下げられ、いかに過大な水需要計画だったかということが明らかになった。

札幌市の場合、人口は現在190万人で既存の水源（豊平峡ダム、定山溪ダム）は25%も余裕がある。さらに、2012年完成予定の当別ダムから、小樽市、石狩市、当別町へ水道水が供給されるが、札幌市へは2025年に初めてわずか4千 m^3 が供給される。

つまり、水が余っているということだ。最近では、主目的を水源の確保から水源の分散化へと変換し、水余りに目をつぶっている。1999年の企業団の再評価では、当初の水需要計画17万 m^3 /日から4.8万 m^3 /日に大幅に下方修正したが、その際に約20億円の原因者負担を他の構成団体にしたという苦い経験がある。要するに、一度企業団に参画すると足抜けするのが困難になるということだ。旭川市の場合、2006年に完成した忠別ダムから水道水の供給を受ける予定だったが、人口減少から6万 m^3 /日の水は不要になった。にもかかわらず、2007年の供用開始からは、年間の元利償還額1億7千万円に維持費3千万円も加わり約2億円の支払いになっていて、市の財政を圧迫している。水余りの札幌市も例外とはいえ、企業団から一滴の水が供給されなくとも、お金だけはダムがある限り支払い続け、そのツケは水道料金の値上げとなって跳ね返るのは必至だ。

2007年度の見直しで札幌市は、14万 m^3 /日の水が余ることが判明した。本来なら、企業団に参画する必要がなくなったはずである。ところが、新規事業の「豊平川水道水源水質保全事業」（187億円）に水利権が、それもなぜか14万 m^3 /日必要になったという。さらに、費用対効果は、総便益（B）1,200億円、費用（C）178億円、B/Cが6.92という高い数値で、しかもその根拠が水質改善費用として市民がボトルウォーターの購入をしなくてすむというのでは、多くの市民は納得できない。

現在、苦しい財政状況の札幌市や各構成団体が優先すべきは、一度立ち止まりダムに頼らない利水対策について市民参加で論議することだ。私たちは、100年先の未来の子どもたちに、川を横断するコンクリートではなく、魚が溯上できる当別川を残したいと願っている。

（札幌市在住）

2009年度「自然を語る会」開催報告（その2）

「自然に関する会員相互の意見交換の場」として2008年度より始めました「自然を語る会」今年度は2年目になり、参加者も次第に多くなり活発な意見交換も行われる様になってきました。今回は今年度の後期2回分の模様を簡単に報告いたします。

第5回、11月26日 「森が育む川の生き物について」

話題提供者 長坂 晶子さん（北海道立林業試験場・研究主任）

今回の話題提供者、長坂晶子さんは現在、美瑛市光珠内町東山にある林業試験場で主に森林資源解析等に関わる研究をされています。今回は林業試験場と道立水産孵化場が共同研究をされた「河畔林再生技術の改善と河畔整備マニュアルの開発」をもとに『森と川と海の生き物たちのつながり』についてお話を頂きました。今回の研究フィールドとしては、試験場からも近く適度な規模という事で《濃昼川》を選び計測・分析されたとの事。生き物から見た河畔林の役割としては、1. 水面に影ができ魚の安息所になる。2. 急激な出水、土砂流出を防ぐ。3. 有機物が運ばれプランクトンの発生を促す。等がある。河畔林から川に入る有機物の量は、1年間で4.8 t/haあり、そのうち落ち葉が75%、それ以外の25%は枝や花、種子などである。落ち葉そのものにはあまり栄養は無いが、菌類などの微生物が付く事で栄養価が高まり、それらを水生昆虫などが食べ、これらの昆虫をより強い捕食者に食べられるという食物連鎖が出来ている。例えばサクラマスの幼魚（ヤマメ）は秋には70%ヨコエビ類を食べ、春には50%蛾の幼虫を食べているという結果が得られていること。また、濃昼川流溪（流域面積20km²）で生産され海まで運ばれた有機物の量は年間163tにのぼり、これらのうち落ち葉は1%（落ち葉全体の5%）であるがこの海底の「落ち葉だまり」は幼魚の重要な餌になっている。

一方、海で大きく育ったサケ・マス類は母川回帰で遡上し、産卵した後は熊や鳥などの餌となり、また放置された「ホッチャレ」が河畔樹木の栄養の一つともなっていることが明らかになってきた。森—川—海が有していたこれらの循環を本来の姿に戻す事が人間にとっても大事な事である。

第6回、1月21日 一溪流棲サケ科魚類—「イワナ・サクラマスの特異な生態」

話題提供者 前川 光司さん（北海道大学名誉教授）

今回の話題提供は、学生時代からイワナを主として調査・研究をされてきた前川先生にお願いしました。最新の研究結果、サケ・マス類はカワカマスに最も近い仲間である事が分かりました。カワカマスは湖で棲息しており、サケ・マス類も元々は湖で棲息していたのが進化に伴い、湖→川→海に依存するものが出てきたものと考えられること。中でもカラフトマス・シロザケは海に大きく依存して成長している。これは海に降りた方が川だけで育った種より体が大きくなり、卵の数も数倍生む事が出来る様になることで種の継続に有利であるという事である。しかし、オシロコマやアメマス（イワナ）は川から海（湖）に降りても沿岸域をチョロチョロしているだけであるが、イワナ類は降海型でも1回の産卵で死ぬ事は無いこと。一方、ヤマメは川に残るのはオスだけであり、ヤマメは子供の時に体の大きなのは早く（1年）成熟してヤマメとして川に残り、小さいのが海に降り急激に大きくなりサクラマスとしてヤマメの数倍の体となって産卵の為に川に回帰する。この様なオスの2型はシロザケ・カラフトマス・イトウ（?）を除き、他のサケ類全てに見られること。など興味の尽きない話があった。質疑応答の中で、参加者から40年以上溪流釣りをしているが、昔と比較しヤマメやイワナは数が大幅に減ったこと、この原因としては、木の伐採で森が貧弱になったことが考えられ、札幌の厚別川も河畔林の伐採などが大きく影響して魚類の数が減っているとの話があり、前川先生からは砂防ダムも大きな原因の一つであるとの話があった。川全体の環境を良くする事で川～海に繋がる魚類や生物の棲息を豊かにし、我々の生活環境も豊かにすることが分かった。

藻岩山の新展望台計画について

常務理事 福地 郁子

はじめに

札幌の自然の象徴として多くの市民が朝な、夕なに仰ぎ見る藻岩山（531m）は、豊かな原始林として大正10年に北斜面が国の天然記念物に指定されており、アイヌ民族にとってはインカルシベとしてだいじな展望の山である。190万都市の近郊に残された原始林としての貴重さは世界に誇るべき存在であり、その価値はますます高くなっている。

531mの標高に合わせ、5月31日が「藻岩山の日」で、山開きの日になっている。多くの市民は、小学生の時の遠足のコースとして、または家族登山などで1度は登った経験があるのではないかと。動植物の観察、スキー、レクリエーションにと多目的に利用され、市民に愛されている藻岩山である。

昨年の10月、札幌市の「藻岩山魅力アップ構想施設再整備」という事業が実施直前の段階にあることが分かった。その計画内容は【藻岩山の原生的な森林生態系などの貴重な自然環境の保全】、【自然とのふれあいの場を重視する「森林と人の共生」】を事業テーマとしている。計画は3つのエリアに分けられ、山麓エリアは主にロープウェイの駅舎の全面改修増築、周辺整備、中腹エリアはロープウェイの駅舎の改修増築と乗換えての山頂へのミニモノレール施設の新設、山頂エリアは展望台（レストラン、売店、札幌紹介コーナー、登山者休憩施設を含む）の全面改修、ミニモノレール山頂駅の整備などが計画され、総事業費30.5億円が計上されている。

しかし整備内容を知った市民の間からは、計画・設計を疑問視する声が続出し、例えば北海道新聞の「読者の声」欄には、「山頂には大きな施設は要らない」など見直しを求める投書（協会会員も含む）が3件も断続的に掲載された。ところが札幌市の態度は、数年前からこの計画を検討し、学識経験者を交えた「藻岩の魅力を考える懇談会」の開催や、基本計画案に対する「パブリックコメント」も実施したので、市民の意見は充分反映されていると自負し、計画は市議会も承認し市長決裁も終わっているのに、いまさら設計変更はできず予定どおり着工したいという強い意思が伝わってきた。

協会の取り組み

協会では、計画・設計内容を検討したが、実施まで時間がないので、山頂部分にしぼって意見をいうことにした。問題視したのは①山頂展望台としてはふさわしいと思えない大規模な雪の結晶をイメージした、総ガラス張りの2階建て、1階部分はエントランスと売店、2階部分は大、小の2つのレストラン、売店、札幌紹介コーナー、藻岩山シアター、プラネタリウム、屋上は展望台となっている。②規模は現存の2倍の床面積と大型化され、市民より観光客にしぼっての収益施設に重点がおかれている。③さらに札幌市観光文化局がこの事業の担当部局となっており、特に自然に関わる緑の窓口のある環境局なども加わった形での各部局が横断的に検討した形跡が見られないことである。

その結果、昨年10月22日に「藻岩山魅力アップ施設再整備」とくに山頂エリアの抜本的検討を求める緊急要望書」を上田文雄市長あてに提出した。

その内容は、札幌市の原案は学識経験者などの「懇談会」から「山頂に施設があることで山の頂の感じがしな

い」と指摘された意見を無視し、山頂の展望機能を充足するのに必要のないレストラン・売店などを大規模に取り入れて施設が大型化したので、札幌の自然の象徴である藻岩山の自然環境保全にとって致命的な欠陥があり、抜本的な見直しが必要であることを前文で述べ、本文では①人工物に占領された藻岩山頂は魅力がないこと②原案の設計思想はエコロジーよりエコノミーが優先していることを指摘、したがって結論として見直しの方向は①山頂の自然を回復させることが基本②展望台施設は最小限にとどめ、山頂に必要不可欠といえないレストラン・売店などは、例えば中腹エリアのロープウェイ山頂駅付近へ移設することを求めた。

この要望はすでに計画が決定され実施目前の事業なので、事務レベルの交渉では前進しないと考え、環境問題に熱心で市民派として知られる上田札幌市長へ直接に要望できる機会をつくることを再三にわたって要望した。

11月12日には他の自然保護団体、ロープウェイの見直しを要望している団体、山岳会の団体、アイヌ民族の会等と共に緊急集会「市民みんなで考えよう 明日の藻岩山」を開催し、100名近い市民が参加した。札幌市の説明を受け、5つの団体がそれぞれの意見表明をした。ロープウェイの見直しを求めている会は別として山頂にふさわしい施設になるよう、本来の頂を取りもどしたいなど表明した。会場に張り出した展望台施設の完成予想図のポスターを目にした参加した多くの市民の意見は大規模な山頂施設は不釣り合いである、高額な事業費に対する費用対効果は疑問である、1～2年位、計画を凍結し検討したほうがよいとの声が相次いだ。

なお当会の要望に対し、札幌市の事務レベルから11月9日、25日に説明があったがこの段階では「計画見直しは困難」との事だった。そこで11月25日に「緊急質問書」を市長あて提出した。

こうして12月7日、ついに市長への直接陳情の機会が実現した。この場では緊急集会で意見表明した各団体が陳述したが、当協会が指摘した山頂展望台の問題点・矛盾点を聞いた市長は、ついに「検討してみましよう」と初めて計画・設計の見直しに言及した。

12月14日、さらに追いかけるように最初の要望と重なる3項目とモノレール部分の項目をいれ、4項目で緊急要望書を市長あて提出した。

その後

12月16日の新聞報道では札幌市は観光の目玉である、大規模な展望台施設を見直す修正案をまとめ、12月19日、21日の2日間、市民に説明会を開く予定とあった。展望台から売店、団体用レストラン、札幌紹介コーナーは中腹駅に移し、展望台には軽食コーナー、個人用レストラン、休憩室を入れ、規模を縮小するとのことだった。

12月19日、21日の説明会では山頂展望台は景観に配慮、形状変更をして現存の展望台の8割程度に規模縮小すること、一部レストランと売店は中腹エリアへ移動すると説明された。参加者からは山頂展望台は景観にマッチした必要最小限の建物にすること、事業費が高額であるのに対し、収支試算があまく、費用の割に収益効果が見込めるのかなどの意見が大半を占め、さらに1～2年検討する時間をもうけた方がよいとの意見が大方であった。山頂展望台の形状などを含め具体的な修正案が見えず、参加者から再度の説明会の要望が出された。

今年1月に入り、札幌市から2月13日（土）エルプラザホールにおいて再修正された藻岩山施設再整備計画の説明会をかねたシンポジウムを開催するとの連絡があった。どのように修正されたか今後の動きをさらに注目していきたい。

(2010.1.23現在)

*** お知らせコーナー ***

2010年度通常総会と講演会のお知らせ

2010年度の通常総会の日時が決まりましたのでお知らせします。詳細は次号の会報145号にてお知らせします。なお、今回の総会では理事・役員の変更が行われますので多数の会員の皆様の出席をお願いします。

◆ **総 会**

日 時：2010年5月22日（土）13:00から15:00
場 所：北大クラーク会館 会議室
TEL 011-706-2989

なお、総会終了後、同じ会場にて一般の方も参加した講演会になります。

◆ **講 演 会**

時 間：15:30から17:00
演 題：「ダムよ、さようなら」
講 師：今本 博健氏

活 動 日 誌

2009年11月

- 6日 「市民みんなで考えよう あすの藻岩山」の開催案内&市政記者クラブで記者会見
知事宛「サンルダムに関する平等な意見聴取、および道主催の検討会の要望書」提出および道政記者クラブで会見
- 7日 北海道高山植物盗掘防止ネットワーク委員会10周年記念市民フォーラム「高山植物はいつまでも」（札幌りんゆう会館）
「藻岩山再整備計画について」説明に札幌市観光文化局3名来所、説明対応
- 12日 「市民みんなで考えよう あすの藻岩山」市民集会（北海道環境サポートセンター 札幌）
- 18日 第3回北海道環境審議会生物多様性部会
- 19日 第5回拡大常務理事会
- 19日～20日 故小暮得雄名誉会員 通夜の祈り&葬送式
- 20日 会報143号発送
- 24日 サンルダムに関する要望・質問に回答方要請知事室長訪問持参提出および道政記者クラブで会見
- 25日 札幌市観光文化局と関係自然保護団体「藻岩山再整備計画」に関する話し合い、および札幌市長へ質問状手渡し提出
- 26日 サンルダム関係民主党北海道議員等との懇談会（下川町）
- 27日 後期第1回自然を語る会「森と川と海の生き物たちのつながり」
話題提供者：長坂 晶子（北海道林業試験場研究主任）
- 29日 サンルダム関係民主党北海道議員等との懇談会（旭川市）

2009年12月

- 2日 衆議院国土交通委員会内委員長秘書とサンルダム問題等で折衝・要請行動（佐々木副会長、出羽さん上京）
- 4日 第4回北海道環境審議会生物多様性部会
- 7日 「藻岩山再整備計画について」上田札幌市長と自然保護団体等直接面談交渉
- 11日 北海道環境生活部自然環境課来所
- 12日 第2回理事会
- 19日～21日 藻岩山再整備計画についての説明会参加
- 21日 大規模林道問題北海道ネットワーク事務局会議
- 25日 公益法人新制度移行に向けた勉強会

2010年1月

- 15日 第6回拡大常務理事会

要 望 書 な ど

- 11月6日 北海道知事宛【サンルダムに関する平等な意見聴取、および道主催の検討会の要望書】*下川自然を考える会他9団体連名
- 11月18日 内閣総理大臣、国土交通大臣宛【沙流川総合開発事業の予算措置に関する要望書】*自然林再生ネットワーク他8団体連名
- 11月24日 北海道知事宛【私たちのサンルダムに関する要望・質問にお答えいただくよう要請します】*下川自然を考える会他9団体連名
- 11月25日 札幌市長宛【「藻岩山魅力アップ施設再整備」とくに山頂エリアの抜本的再検討を求める緊急要望書および質問書】
- 12月14日 札幌市長宛【「藻岩山魅力アップ施設再整備」とくに山頂エリアの抜本的再検討を求める緊急要望書】
- 12月14日 国土交通大臣宛【平取ダムを建設中止ダム候補に指定を求める要請書】*平取ダム建設で失われる自然を守る会他12団体連名
- 12月15日 北海道知事宛【私たちのサンルダムに関する要望・質問に再度お答えいただくよう要望します】*下川自然を考える会他9団体連名
- 12月16日 国土交通大臣宛【北海道天塩川水系サンルダム事業の来年度凍結を強く要望します】*下川自然を考える会他9団体連名

- 12月17日 平取ダム・サンルダム・当別ダムの来年度予算凍結の要請について。民主党北海道三井代表宛ファックス送信。
- 12月28日 国土交通大臣政務官宛【平取ダム予定地視察に関する要望】
*平取ダム建設問題協議会他4団体連名
- 12月28日 内閣総理大臣、国土交通大臣宛【ダム検証のために、ダム推進派とダム批判派の両者を含む公開検討会を要望します】*北海道脱ダムをめざす会17団体連名
- 1月8日 中央環境審議会・環境省自然環境局宛【「生物多様性国家戦略2010（案）」に関する意見】提出

新 入 会 員 紹 介

2009年8月～2009年11月

【A会員】 石岡 一人、種田 昭夫、米森 文詞

寄 付 金

ありがとうございます

五十嵐敏文 5,000円 梅沢 俊 10,000円
ブーケドレリュ 20,000円 小暮 清子 50,000円

編 集 後 記

政権交代して4カ月、余りにも目まぐるしく世の中が動きすぎている様に感じます。これまでの50年間で、この国の人民は十分な情報も開示されないまま政治家・行政府にその全てを委ねてきました。即ち、江戸時代から連綿と続いてきたお上の言われる通りにしておけば間違いない。と思っていたのですが、それがここ10年程で大きく揺らいできました。
このままでは、国の先行きが危うい、自分達の生活がどうなるのか非常に不安である。ということが政治を憂えなければという想いになり、政権交代に繋がったと思います。でも、戦後60年以上も続いてきた、否、明治維新以来140年も続いてきた仕組みの制度疲労です。簡単にには変えられないはずも無いと思います。ここで一度、立ち止ってこの国の行くべき方向を良く考えてから動いても遅くないと思います。ダムの問題、道路の問題、農業の問題、森林の問題等、問題が山積しているのに方向性が見えない所に国民の不安があります。国民一人一人が考えてから動く事が大事です。その為にも行政は、情報公開をしっかり行って欲しいものです。（編集委員 荻田 雄輔）

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいませようお願いいたします。

個人A会員 4,000円
個人B会員 2,000円
（A会員と同一世帯の会員）
学生会員 2,000円
団体会員 1口 15,000円

〈納入口座〉

郵便振替口座 02710-7-4055
北洋銀行大通支店（普通） 0017259
北海道銀行本店（普通） 0101444

〈口座名〉

社団法人 北海道自然保護協会

2010年2月10日発行 社団法人北海道自然保護協会・佐藤 謙 ☎060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目加藤ビル5 6階 ☎(011) 251-5465
NC2月号 No.144 ホームページ: <http://nc-hokkaido.or.jp> Eメール: info@nc-hokkaido.or.jp
会費 個人A会員4,000円 個人B会員2,000円 学生会員2,000円 団体会員一口15,000円 郵便振替02710・7・4055 印刷 株式会社印刷

※ この紙は再生紙を使用しています。 